



なごや環境大学特別共育講座～都市の自然を考える～



ガーデンツーリズム登録記念

愛知サムライガーデン×伊勢国お庭街道ツアー

旅行出発日 **2026年11月7日(土)** 旅行代金 **14,800円** (大人おひとり様)

■最少催行人数／15名 ■食事／昼1回 ■添乗員／同行しません ■利用バス会社／岐阜羽島バスまたは愛知西部観光

スケジュール		◆: 入場観光、◇: 下車観光	食事
11/7 (土)	名古屋駅西口 ―◆名古屋城二之丸庭園―◆徳川園―まんだら八百彦本店(昼食)―◆名古屋城三之丸庭園―◆菰野横山邸園―名古屋駅西口 9:00 出発 17:00 頃		☒ ☒ ☒

愛知サムライガーデンがガーデンツーリズムに登録されたことを記念して、なごや環境大学のプロデュースにより、愛知サムライガーデン×伊勢国お庭街道ツアーを開催します。中日新聞の庭園特集「ザ・ガーデン」とのコラボ企画で、徳川園元所長の伊藤悟氏、なごや環境大学実行委員の横山陽二氏が同行します。

【ご案内】横山陽二氏
(なごや環境大学実行委員/東海学園大学客員教授)

＜プロフィール＞ 広報を専門として地域活性化に取り組む。お伊勢参り前後に「庭園を巡る『伊勢国お庭街道』を提唱。主な著書に『地域プロデュース入門』(中日新聞社)、『元電通マンの大学奮闘記』(ゆいぽおと)、企画プロデュースに『名古屋いい店うみや一店』(文藝春秋)など多数。

【ご案内】伊藤悟氏
(徳川園元所長)

＜プロフィール＞ 元名古屋市長で徳川園所長、東山植物園長、戸田川緑地所長、久屋大通庭園フリエ所長など市内の庭園や公園の所長を歴任。嘱託員として名古屋城二之丸庭園の保存整備工事を担当。現在は樹木医・環境カウンセラー事務所の代表として、みどり環境の保全に取り組んでいる。

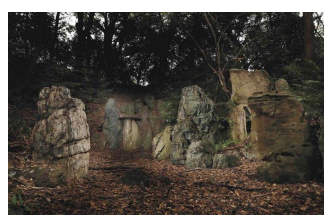
名古屋城二之丸庭園



徳川園



名古屋城三之丸庭園



菰野横山邸園



尾張藩の歴代藩主が公私にわたり過ごした名古屋城二之丸御殿の北側に造られた大名庭園です。広さは3万㎡で藩主が住む城内御殿の庭園としては日本一の規模。豪壮な石組みや急峻な地形の北御庭は、尾張藩の庭園文化を現代に伝えます。

尾張藩二代藩主の徳川光友が、隠居所として造営した大普根屋敷を起源とする徳川園は、昭和と平成に庭園として整備されました。武家の豪快さを示す巨石の石組みが見どころ。清流が滝から渓谷を下り、海に見立てた池へ流れるさまは、日本の自然風景の象徴です。

名古屋市公館の枯山水庭園で、昭和の作家重森三玲が「日本一」と評した名庭。巨石を組み合わせた「深山幽谷」を表現しており、山の溪流が川となり、大海に注ぐ雄大な景色に見立てました。名古屋城二之丸庭園の銘石を使って、明治の茶道家吉田紹和宗匠が手がけました。

横山氏の祖父秀吉氏が重森三玲氏に作庭時に依頼したことや裏庭のデザインは菰野のある風景等の逸話から、季節、天気、位置の違いで変わる庭園の魅力についてお話しします。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前に確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の目的、条件、キャンセル料、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行契約募集型企画旅行の部によりします。

- 申込みの方法と契約の時期
(1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願い致します。
(2)申込金は「旅行代金」「取消料」「運料」の一部または全部として取り扱います。
(3)団体・グループを構成する旅行者の代表者としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているとみなします。
- 旅行代金のお支払い
(1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満・・・・・・・・・・ 5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満・・・・・・ 10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上・・・・・・・・・・ 20,000円以上旅行代金まで
(2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にある日より前にお支払い下さい。
- 旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食費、観光料金及び消費税等諸税。
(2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な代金を含みます。
(3)上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しは致しません。
- 取消料
(1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

- 当社の解除権
お客様の数がパンフレット等に記載した最少催行人数に達しなかったとき、この場合は旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目(日曜日旅行については3日目)に当たる日より前に、旅行の中止を通知します。
- 特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害については、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。
- 取消料補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行契約募集型企画旅行の部第29条附表左欄に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。
- 基準日
この旅行代金は2026年4月20日現在の運賃・料金を基準としております。

※お客様のご個人情報について・お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のために利用させていただきます。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30(休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐



観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日・旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
052(231)0800 営業時間: 平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)